

区議会だより

足立区議会事務局

☎ (882) 1111

第3回定例会

新児童手当条例などを可決

第3回定例会は9月27日から会期15日間で開かれました。

27日は区長の提案説明ののち、各党の代表質問を5議員が行ないました。

28日は、8議員から質問が行なわれたあと、条例案4件、契約議案5件、区道認定6件の計15件が区長から提案され、11日の本会議でいずれも全会一致で可決しました。

区民から提出された請願陳情110件は、それぞれ所管の委員会で審査することになりました。(採決の結果は4ページにあります)

また足立清掃工場の改築計画決定に伴い特別委員会を設置することを決めました。

可決した議案

足立区児童手当条例

児童手当法の制定にともない条例が全面的に改定になったもので、改正されたおもなものは
1 従来「義務教育終了前の児童が3人以上いる場合第3子以降の者」に支給されていたが、これが「18才未満の児童のうち第3子以降でしかも義務教育終了前の児童」になった。
2 従来支給の制限は特別区民税所得割額1万5000円であったものが扶養親族等の数による所得制限額に変更になった。
3 手当は3、7、11月に支払われていたが、2、6、10月期に変わりました。



議員提出による意見書等の7議案は4議案を可決し、3議案を否決しました。(可決された意見書等の要旨は2ページにあります)
2名欠員となっていた区教育委員会委員任命の同意は、吉田利男君の選任は起立多数で同意し、他の1名については起立少数で同意しないことにしました。

また新たに契約議案2件が区長から提案され、全会一致でこれを可決し第3回定例会を閉会しました。

条例施行期日は47年1月1日

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

区立東花畑保育園を花畑町3430番地に新設するものです。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

区立蒲原児童遊園は周辺地域に西沼、北三谷及び宮元の3区立公園が造成される影響で利用者が減少したのでこの児童遊園を廃止するものです。

足立区私道整備助成条例の一部を改正する条例

助成要件及び助成率を改善することにより

住民の受益の増進を図るものです。

特別区道路線の認定(6件)

所在地	延長
平野一丁目59番地1先	39.92m
平野一丁目69番地1先	178.05m
六町1290番地1先	296.20m
千住東一丁目7番地4先	272.00m
西新井五丁目15番地6先	66.00m
伊興町大境1580番地1先	95.60m

契約議案(7件)

件名
区立関屋幼稚園改築工事
区立千住第8小学校改築工事
区立第15中学校改築工事
区立第2谷在家保育園(仮称)新築工事
花畑川護岸防災工事
関原1丁目7番先道路拡幅工事
足立3丁目32番先道路拡幅工事

足立清掃工場対策

特別委員会設置さる

都立清掃工場の改築に関し区議会の態度を決定するための調査を行なうために設置されたもので、委員は次のとおりです。

足立清掃工場対策特別委員会(定数15名)

◎委員長 ○副委員長

◎富沢孝之

○白村益治郎

○白石 恭三

鈴木 次夫 遠峰 富次

倉持伝次 石鍋源一郎

井上市三郎 若月 勇

鈴木 進 常田 進

向後昭三 立岡正子

滝井兼彦 渡辺修次

(写真は足立清掃工場)



—— 意 見 書 ——

地下鉄七号線の延伸に関する意見書

本区の交通機関の状況をみるに、区の中心部に南北に東武鉄道があり、他の鉄道は区の南東部をかすめているだけで、通勤通学、買物等の交通はわずかに路線バスに頼っている状態にあるので、東京およびその周辺における交通網の整備増強に次の高速鉄道を考慮されるよう強く要望する。

一、国鉄王子駅から堀之内、鹿浜を経て鳩ヶ谷まで

運輸大臣、都知事あて

公団住宅家賃値上げ反対に関する意見書

政府並びに日本住宅公団は建設後五年以上の団地を対象に大幅な家賃値上げを計画している。

今回の値上げの理由は新設団地との家賃の格差是正などとなっているが、本来



公団住宅は低廉な住宅を大量に勤労者のために建設すべき性格のものであって、値上げ負担分を居住者に転嫁することは公団設立の目的に相反するものといわざるを得ない。

また値上げが行なわれると、民間家賃など諸物価の高騰をまねき、住民生活は

益々困難になるので、公団は設立の目的にたかえり家賃値上げを取り止めるよう強く要望する。

大蔵大臣、建設大臣、行政管理庁長官 経済企画庁長官、日本住宅公団総裁あて

区長公選等に対する意見書

一、区長公選は23特別区の多年にわたる念願であり、真の住民自治は首長の公選とあわせて財政権、人事権の裏づけがなければ確立されないのが早期実現を図ること。

二、特別区の区域は、在来より各区特有の伝統、住民の意識などの各観点から考えると、区の統廃合は極めて至難であり、現行区域をそのままとすること。

三、事務事業の大幅移譲を早期に実現すること。

内閣総理大臣、自治大臣あて

都市計画街路補助第136号路線および補助第91号路線の事業化に関する意見書

足立区における幹線道路は、環状7号線および国道4号線が貫通しているのみで、これらの道路は日常の交通が集中し、マヒ状態を現出している状態にあり、生活環境保全のためにも、これら街路の事業促進は最も急務である。

特に補助第136号路線に係る国道4号線以東および綾瀬川架橋並びに補助第91号路線に係る隅田川架橋については、その

早期事業化を特に要望する。 都知事あて

なお、沖縄返還協定批准（社会、共産の共同提案）および中小零細企業救済（公明、社会、共産、民社の4党提案）の意見書並びに日中国交正常化（公明、社会の共同提案）の決議は採決の結果いずれも否決されました。

—— 要 望 書 ——

地下鉄千代田線車庫線の早期営業路線化および延伸に関する要望書

車庫線のある北東部地域住民の通勤通学、買物等の交通は、すべて路線バスに頼っており、路面交通渋滞等による生活上の不利、不便は著しいものがある。これを一日も早く解消す

るため、車庫線の早期営業路線化および花畑を経て埼玉県吉川町までの延伸方を要望する。

東武鉄道牛田駅東口駅舎新設に関する要望書

東武鉄道牛田駅は開設以来、乗降客が年々激増しているにもかかわらず、出口が一方のため、地理的条件に恵まれない利用者は、いったん伊勢崎線の交通量の激しい踏切りを通ることを余儀なくされている状況にある。

かかる観点から、当駅の構造は利用者

の実態に即さないものと思われ、牛田駅東側の牛田堀付近に出改札を含む駅舎の新設方を要望する。

足立簡易裁判所庁舎改築敷地に関する要望書

足立簡易裁判所庁舎改築についての庁舎改築については、土地が借地であるためまた地主の返還要求もあり、区内に適当な敷地がなければ他の簡易裁判所と整理統合する案があるやに聞いている。

このことは、事件関係者にとつて最も接触の多い簡易裁判所が区内にあつてこそ利便があり敷地の決定は区民にとつてまことに重大な関心事であるので、足立区内に敷地を早期に決定するよう要望する。

北千住駅前（旧道経由）草加栄町車庫前間全線復活に関する要望書

貴社は、梅島駅踏切における車の渋滞および利用者の減少を理由にバス路線の変更を行なわれた。この結果、沿線のバス利用者は生活上の不利、不便を余儀なくされ、特に唯一の交通機関を奪われた梅田地区住民の不便はもとより、地元商店街は客足が減少し死活問題化しつつあるのが現状である

よつて、貴社は公共機関としての使命を勘案され一日も早く従来どおり運行されるよう要望する。



意見と要望

各党の代表質問

自民党

堤北地域の内水排除に対する基本的姿勢を問う

△堤北地区は少しの雨でも浸水家屋がある。この解決策は下水道の早期完成であるが、この間の対策の基本的姿勢を問う

▼内水排除の根本的な対策は改良下水道の完成につ

きるが、全都完成目標は53年度であるので、区としても暗渠や水路の伸長を行なうなどの努力をいたしたい。



総合体育館を早急に建設せよ

△現在の体育館が建設された当時は23区でも自慢できる施設であったが、今の体育館には誇るものは何も発見できない、そこで大規模な総合体育館の建設を望む

千住地域に保育園を増設せよ

△堤北地域に比較して千住地域の保育所が非常に少ない。人間形成の基礎としても幼児教育は必要である。そこで千住地域に保育所を増設する考えはあるか。

公明党

低地帯の雨水、汚水の排水計画を示せ

△自然排水不能地域、栗原、東和、梅田、西新井、中央本町、関原地域の排水計画および中川土手下からの溢水、綾瀬川の低い橋等水害時の排除計画を示せ。

▼23、25号台風の経験から雨水、汚水の排除はそこに通じる幹線水路あるいは水路の浚渫、また未改修の水路については改修を重点的に行なっていくたい。

△ドルショックの間接的に被害を受ける業者には融資制度がない、臨時的でも応急融資制度を実施せよ。

▼ドルショックの影響を受けた小規模企業には緊急融資を行ないたい。内容は貸付額200万円まで、貸付期間は据置期間3ヶ月を含んで1年半、年利は8%でそのうち区が4%の利子補給をする。

△失なわれた酸素を取り戻すために緑地運動を展開し、区内に緑化運動を展開し、遊休田には草木を植えよ



▼失なわれた緑地を取り戻すために逐次学校、町会あるいは公共施設に苗木を植えて緑化を図っていくたい。また遊休田に植樹することは農業委員会ともよく相談の上これを進めてまいりたい。

社会党

超過負担を解消し財政権を確立せよ

△財政権を確立するためには義務教育国庫負担法による超過負担の解消及び地方税法51条、314条の6を改正する必要がある。

区長は都と一体となって改正する考えはあるか。

▼51条、314条の6の改正については都、及び区独自の立場があるので、区としては都、国に対し強く要望したい、また超過負担解消については毎年財調の段階で都へ強く要望している。

教育委員の選任について区長は法の精神を尊重せよ

△教育委員は5人の委員のうち3人以上が同一の政党に属してはならないことになつていて、区長は当然法の精神で選任していると思うが、見解を示せ

▼十分法律の精神を守って委員の選任を行ないたい。

都営団地の環境整備を要求せよ

△修繕費、環境整備費が少くない。これでは環境保全が困難である。区は都住の環境整備に関し強力な処置を要求されたい



▼各年度ごとの建設計画については協議の段階で学校用地の確保、保育所の設置、公園の整備、その他土木施設の整備を要請している。

共産党

清掃工場建設問題に区は指導権をとれ

△地域住民と都が対話集会を積み重ね相互理解を深めることが必要である。このため区はインシアチブを発揮せよ

▼清掃工場建設は地元住民の理解と話し合いが必要であるので都へ強く

要望したい。また設置が決まった場合はそれに付随して区の要望する種々な付帯条件に対して十分配慮するように申し入りたい。

森林公園の建設を促進せよ

△舎人に自然公園が建設されることは区民のいこの場所として、また大震災の避難場所として意義あるものと考えるので建設促進についての要望書を提出せよ

▼都では既に一部買収を行なっている。これは避難場所としても公園緑地を整備する必要があるので議会側と相談して今後強力に促進方を要望したい

堤北の下水道完備を促進せよ

△都の下水道完備促進のためには都の起債を政府に認めさせること、下水道整備の国庫補助率を大幅に引き上げることが必要である。このため都と一体となって働きかける意志があるか

▼当区は江戸川、葛飾、の3区共同提案の形で促進方を都及び国へ要望した。

電算を利用した場合の機構の将来図を示せ

△電算を利用した場合、組織、機構が変わっていくことが予想されるので、今後どのようなかお尋ねしたい

民社党

当面、大きな変化は考えられないので適用業務の開発推移をみて対処したい。



市民請願陳情

採択されたもの

- 公園住宅家賃値上げ反対に関する事
- 保育園の設置(2件) 保木間町地区 舎人・入谷・古千谷地区
- 区道の認定(5件) 六町36番地2先 本木西町7番地の15地先、中央本町四丁目8の13先、伊興町前沼115番地先、青井六丁目6の15先
- 下水道管の埋設 新田一、二丁目
- 無蓋水路の埋設 新田三丁目8番先
- 水路の蓋かけ(4件) 中央本町五丁目11番先、東和一丁目25番先、西新井五丁目20番3号先、上沼田町145番地先
- 水路埋設管の改修 東和四丁目1番18号先
- 側溝の整備 梅田七丁目9番1号先
- U字溝の改修(3件) 梅田二丁目33番先、西新井本町二丁目1番16号先、西新井六丁目5番15号先
- 梅田堀の水質調査
- 交通安全対策の措置 弘道一丁目1番先(江北通り)
- 学校の防音 第一中学校
- 首都高速道路6号線事業に対する地元民の要求に関する事
- 幼稚園の設置(2件) 環七北部地区 竹の塚、保木間を中心とする環七以北
- 千住中居町足立製氷工場跡地用地取得に関する事(一項)
- 足立簡易裁判所庁舎改築敷地に関する事
- 冬期見舞金の増額支給(2件) 結核入院患者
- 西新井二丁目18番付近の出水及び工場排水流出に関する事(二項)
- 校舎増築促進 興本小
- 校舎改築(4件) 千寿第二小、江北

不採択となったもの

- 小、栗島小、第七中
- 校舎増築の促進(2件) 弘道小、保木間小
- 校舎増築改築(2件) 西新井第一小、綾瀬小
- 鉄筋校舎完成実現の促進 第六中
- プールの建設促進 鹿浜第一小
- 区立図書館の増設とサービス改善
- 補助91号線の隅田川架橋に関する事
- 信号機の設置 西新井三丁目17番先
- バス路線の新設 補助100号線
- 駅舎新設 牛田駅東口
- 保育園の設置 保木間町地内 (理由) 将来都住の建設に伴って保育園が併設されるので願意にそいかねる
- 学童保育所の設置 東栗原小内 (理由) 空教室がないため請願の趣旨にそいかねる
- 区道舗装 西伊興町58番先 (理由) 現段階において実現困難である
- 水路の蓋かけ 東綾瀬一丁目20番先 (理由) 現段階において実現困難である
- 水路の整備 神明南町17番地先 (理由) 現段階において実現困難である
- 公共溝渠の整備 東伊興町38の3先 (理由) 現段階において実現困難である
- 公共溝渠の整備 西伊興町14番先 (理由) 現段階において実現困難である
- 葛西用水西側護岸の整備 大谷田新町二丁目60番地先 (理由) 現段階において実現困難である
- 公衆便所の設置 花畑団地都立公園予定地 (理由) 現段階において実現困難である

継続審査となったもの

- 公害防止 東仲製鋼(株) (理由) 三、四項 請願の趣旨にそいかねる
- 区立幼稚園の設置 (理由) 請願の趣旨は了とするも時期早尚のため、願意にそいかねる
- 野球開放校の設置 (理由) 校庭開放の現状からして願意にそいかねる
- 土盛り資金貸出し制度の設置 (理由) 区の財政上困難である
- 学童保育クラブの設置 栗島小内 (理由) 一項 請願の趣旨にそいかねる
- 排水溝の設置 保木間町411番地先 (理由) 請願の趣旨にそいかねる
- 研究資料費の支給 産休補助教員
- 総合病院の設置 保木間地区周辺
- 建設業法等の実施に関する事(一項)
- 助成金の支給 無認可保育所
- 診療報酬の緊急是正に関する事
- 区道認定(4件) 舎人三丁目8番地1先、西新井六丁目2の23先、六月町836番地先、柳原一丁目30番先、牛田堀埋立地
- 京成電鉄ガード嵩上げ 千住関屋町17番地先
- 空地の適正管理に関する事(2件)
- 千住中居町足立製氷工場跡地用地取得に関する事(二、三項)
- 付加価値税新設反対に関する事
- 東綾瀬出張所庁舎建設に関する事
- 学童保育クラブの設置 栗島小内(二項)
- 区道の改修 関原三丁目23の12先
- 道路の舗修 梅田七丁目29の16先
- 浸水の解消 栗原、島根の一部区域
- 道路整備 北宮城町122番地先
- 道路舗装 西新井四丁目24の17先
- 通路整備 伊興町本町330番地付近

- 区道舗装(2件) 神明町307番地先 大谷田二丁目5の1先
- 側溝整備 西新井六丁目23の3
- U字溝の設置 佐野町204番地先
- 排水設備の改善 東和地域
- 排水溝の整備 東和五丁目10番先
- 西新井二丁目18番付近の出水および工場排水流出に関する事(一項)
- 信号機の設置 梅田六丁目28番先
- 排水ポンプ場の設置 東和二丁目28番先
- 大谷田橋排水場撤去に伴う排水場新設
- 水路蓋かけの促進 関原三丁目17番先
- 水路蓋かけ(6件) 北鹿浜町200番地先、本木町五丁目309番地先、梅田六丁目7の1先、西新井六丁目45番先、西新井一丁目27の9先、大谷田二丁目7の5先
- 水路防護柵の設置 谷中一丁目20番先
- 水路の改修(2件) 佐野町28番地先 中央本町二丁目8番先
- 公園の設置 旧足立製氷工場跡地
- 水飲施設等の設置 東綾瀬公園
- 下水処理に伴う公害の防止等に関する事
- 遊び場の設置 栗島小学区域
- 心身障害児及び幼児の早期訓練に関する事
- 商業地域の指定 国道4号線及び旧日光街道の両側
- 足立清掃工場増築反対に関する事
- 首都高速道路6号線の延伸計画及び都市計画街路補助113号線に関する事
- 首都高速道路6号延伸事業に対する関係住民の要求に関する事
- ゴミ船積出し地反対に関する事
- 千住中居町足立製氷工場跡地用地取得に関する事

次回の定例会は 11月に招集されます